令和７年度　国立大学法人電気通信大学　年度計画

（注）□内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　社会との共創に関する目標を達成するための措置

【１】大学の在り方を根本から自主的、自律的に見直し、人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化スマート社会」を先導し、自らも「共創進化スマート大学」となるための、大学の新たな３つの機能「教育・研究・実現」、及びそれを支える大学の構造、制度、設備、施設、キャンパスを総合的にデザインし、整備する。

（評価指標）

(1-1)「共創進化スマート社会」を先導し、自らも「共創進化スマート大学」となるための長期的かつ全ての要素を総括するトータルデザインを令和４年度に具体的に描き、個々の要素（機能（教育・研究・実現）、構造、制度、設備、施設、キャンパス）のデザインに関する工程表を作成する。これらについて外部有識者による評価を実施し、進捗したことが確認されること。

・【1-1】「共創進化スマート社会」を先導し、自らも「共創進化スマート大学」になるための個々の要素のデザインに関する工程表に沿って、「共創進化スマート大学」になるための取組を実行する。
　また、外部評価を実施するための体制を整備する。

【２】「共創進化スマート社会」の実現に向け、既存の枠組みや専門分野を越え、多元的な多様性の中で幅広い連携・協働と深い相互理解により、継続的にイノベーションを創造する。本学が保有する「知」と「技」を複数の企業との間で戦略的に活用して教育研究を一体的に推進することにより、社会を先導できるイノベーティブな人材の育成及び新たな価値を創造する研究成果が自律的に創出され続ける好循環を形成する。

（評価指標）

(2-1)複数の企業との間で教育研究を一体的に推進するための新たな組織の設置を通じ、人材育成及び研究開発が自律的に行われ続ける好循環を形成し、民間との共同研究に係る間接経費及びエクステンション事業、ネーミングライツ事業、知財関連収入を合算した収入額累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.5倍以上とする。

(2-2)企業等の研究者を教員として迎え、実社会の最先端レベルの教育研究指導を行う連携教育部の参加機関数累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。

・【2-1】設置した組織により、人材育成及び研究成果が創出される好循環を形成するとともに、本学が保有する「知」と「技」を複数の企業との間で戦略的に活用して教育研究を一体的に推進することにより、民間との共同研究に係る間接経費及びエクステンション事業、ネーミングライツ事業、知財関連収入を合算した収入額を10,000万円以上とする。

・【2-2】連携教育部が中心となり、専攻等からの提案や企業等からの申し出等により、連携希望の収集を図るほか、共同研究先等を通じて新たな連携先との協定締結に向けた活動を行い、連携研究機関数を12機関以上とする。

【３】好循環システムを充実発展させるため、世界水準の研究力を持つ分野を特定し、その研究分野の優秀な研究者が活躍できるよう支援するとともに、研究者の多様性や卓越性を尊重し異分野の研究者によるイノベーション創出を活性化する。

（評価指標）

(3-1) 特定分野への重点的資金配分、本学が継承・発展すべき諸分野への資金配分及び研究スペースの配分方法等について、第４期中期目標期間を通じて、検証・見直し・整備を実施する。

(3-2) 異分野の研究者がイノベーション創出を活性化するための新たな研究交流支援の仕組みや研究資金支援制度を構築し、異分野連携の新たな研究の実施状況について外部有識者による検証を行う。

(3-3) 基礎研究に対する安定的な資源の配分及び卓越性を持つ研究分野への戦略的かつ重点的な資金配分及び人員配置を行うこと等により、本学の全分野の研究力（「論文数累計」、「国際共著論文率」、「TOP10％論文率」）を第３期中期目標期間実績に比して約 1.1 倍以上、特に世界水準の研究力を持つ分野の研究力（「国際共著論文率」、「TOP10％論文率」）を約 1.2 倍以上とする。

(3-4) 専任教員の若手比率を第４期中期目標期間最終年度までに、令和２年度末に比して約 1.1 倍以上とする。

(3-5) 専任教員の女性人数を第４期中期目標期間最終年度までに、令和２年度末に比して約 1.1 倍以上とする。

(3-6) 専任教員の外国人人数を第４期中期目標期間最終年度までに、令和２年度末に比して約 1.1 倍以上とする。

・【3-1】研究活性化のため、特定分野への重点的資金配分、本学が継承・発展すべき諸分野への資金配分及び研究スペースの配分方法等について、検証・見直し・整備を行う。

・【3-2】異分野の研究者がイノベーション創出を活性化するための新たな研究交流支援の仕組み及び研究資金支援制度により、イノベーション創出を推進する。
また、異分野連携の新たな研究の実施状況について外部有識者による検証を行う。

・【3-3】研究力向上を目指し、戦略的かつ重点的な資金配分及び人員配置を行うこと等により、本学の論文数を 736 本、国際共著論文率を 43.34%、TOP10％論文率を 8.47%以上とする。
世界水準の研究力を持つ分野を令和６年実績により令和７年度に決定する。

・【3-4】教員採用計画に基づき、任期付助教８名、ＴＴ准教授等５名の採用を計画的に実施し、若手教員 13 名の採用を目指す。（比率 24.6％）（R２比 1.31）

・【3-5】教員採用計画に基づき、女性の専任教員数を 33 名とする。（R２比 1.26）

・【3-6】教員採用計画に基づき、外国人の専任教員数を 33 名とする。（R２比 1.33）

【４】地元自治体はもとより、日本全国の自治体との密接な連携を図り、スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題を抽出し、課題解決に必要となる研究成果を還元する。

（評価指標）

(4-1) スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果数累計を第３期中期目標期間実績に比して約 1.2 倍以上とする。

・【4-1】スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果を１件以上創出する。

２　教育に関する目標を達成するための措置

【５】本学の卒業生の能力が社会でどのように評価されているのかについて卒業生などのステークホルダーを対象とした調査・分析を組織的かつ継続的に行い、教育課程の改善や組織の見直しを行う。加えて、入学試験結果や入学後の学修状況、達成度・満足度等の調査、分析、検証を行い、高等学校等で育成された能力について、多面的・総合的に評価するために入学者選抜の改善を行う。

さらに、入学志願者の志望に応える入学者選抜の改善と入学後の学修過程での気づきによる他の専門分野への移行を容易にする転類・転プログラム制度など学修者主体の教育の改善を行う。

また、高校生を対象に、大学での学修への理解を深めることを目的として本学の魅力ある教育と最先端の研究に触れる機会を提供する「UEC スクール」等の高大接続事業を拡充する。

（評価指標）

(5-1)卒業生が在職する企業等へのアンケート及び入学後の学修状況調査を定期的に実施し、これらの調査結果の統合的な分析・検証を踏まえて教育課程や入学者選抜の改善につなげ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの継続的な検証を行う。

(5-2)学修者主体の教育を実現する転類・転プログラム制度の見直しとして、科目の配置や進級審査等のカリキュラム編成を実施し、制度活用者数や活用後の学生の学修状況等について、改善が認められること。

(5-3)高大接続事業の参加者数を第３期中期目標期間実績に比して 1.5 倍以上とする。

・【5-1】Ｒ６年度に実施した卒業生アンケート調査及び入学後の学修状況調査による分析に基づき、必要に応じた教育課程や入学者選抜方法の改善につなげていく。

・【5-2】転類・転プログラム制度を実施し、活用者数や学修状況を検証し、必要に応じて改善につなげる。

・【5-3】参加者の増に向けて継続実施し、参加者数を第３期中期目標期間実績に比して 1.5 倍以上とする。

【６】Society5.0 で活躍する UEC「工」型人材が備える教養として、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術（IMDAQ）分野の基盤となる知識とスキルを全学生に身に付けさせるため、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」を活用し、実験・演習に重きを置いた新たな IMDAQ 共通基盤プログラムを構築する。加えて、他類のコア科目を体系的に学ぶ副専攻プログラムを構築する。

また、主体的に探求する能力を身に付けさせるため、類の専門の枠を超えて、少人数で自ら課題を選択し、自ら手を動かし探求する本学独自の工房教育を拡充する。

（評価指標）

(6-1) 文部科学省等による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」を活用したIMDAQ共通基盤プログラムを構築し、学生の履修状況を調査し、公表するとともに、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。

(6-2)副専攻プログラムを構築し、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。

(6-3)一部の学生の参加に限られた「工房教育」について、全学年を通じて多くの学生が参加できる仕組みを構築し、参加学生の年度平均人数を第３期中期目標期間実績に比して増加させる。

(6-4) 情報理工学域Ⅰ類の入学定員を令和６年度以降 30 人増とする。

・【6-1】IMDAQ 共通基盤プログラムを実施し、履修状況を調査し公表する。さらに、授業評価及び学生が身につけた能力の可視化を通じ、必要に応じてプログラムの改善を行う。

・【6-2】副専攻プログラムを実施し、授業評価及び学生が身につけた能力の可視化を通じ、必要に応じてプログラムの改善を行う。

・【6-3】全学年を通じて多くの学生が参加できる仕組みを活用した工房教育を実施し、参加学生の年度平均人数を第３期中期目標期間実績に比して増加させる。
また、同仕組みを検証し、必要に応じて改善につなげる。

・【6-4】情報理工学域Ⅰ類の入学定員を令和６年度以降 30 人増とする。

【７】課題探求の思考力に繋がる研究マインドを養成するため、人工知能先端研究センター（AIX）など研究センターを中心とした実践的な課題解決のプロセスを学ぶ全類横断型の先端技術横断プログラムを構築する。また、イノベーション力に必要となる視野を広げるためにデザイン系大学等と連携し、本学が有しない分野を体系的に学修する異分野理解プログラムを構築する。

（評価指標）

(7-1)先端技術横断プログラム及び異分野理解プログラムを構築し、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。

・【7-1】先端技術横断プログラム及び異分野理解プログラムを実施し、授業評価等を通じて学生が身に付けた能力をどのように可視化するか検討する。

【８】ポスト・コロナに向けて策定した教育 DX 計画に基づき、学生一人一人の学修状況と身に付けた能力をリアルタイムで可視化するシステムを構築し、より迅速で適切な学修指導を実施する。また、多様な学修履歴をもつ学生の修学をきめ細やかに支援するために、学生支援体制を強化する。

（評価指標）

(8-1)高度 ICT を活用した個々の学生の学修状況・成果をリアルタイムで可視化するシステムを構築し、システムを活用した学生支援の効果を測定するとともに、システム及び支援方法の改善を行う。

・【8-1】「UEC 共創進化スマート教育システム」の本格的な運用を開始する。同システムを活用して学修支援の効果を測定し、同システム及び支援方法の改善を行う。

【９】Society 5.0を切り拓く研究者として高度な専門性を備えた人材を養成するために、専攻の枠を超えてIMDAQ分野の先端的な知識と基盤技術を学ぶIMDAQ応用基盤プログラムに加え、人工知能先端研究センター（AIX）などの研究センター等による実践的な課題解決のプロセスを学ぶ先端技術横断プログラムを構築する。
　また、視野を広げるために他専攻のコア科目を体系的に学ぶ副専攻プログラムを構築する。加えて、イノベーション力を育成するため、デザイン系大学等と連携した異分野連携プログラムを構築する。
（評価指標）
(9-1)IMDAQ応用基盤プログラム、先端技術横断プログラム、副専攻プログラム及び異分野理解プログラムを構築し、授業評価等を通じ、学生が身につけた能力を可視化し確認する。

・【9-1】ＩＭＤＡＱ応用基盤プログラム、副専攻プログラム及び異分野理解プログラムを実施し、プログラムの改善につなげるため、授業評価等を通じて学生が身に付けた能力をどのように可視化するか検討する。
また、先端技術横断プログラムを構築する。

【10】高度な専門性に加え実践的な能力を備えた人材を育成するため、大学、研究機関及び企業と連携した共同研究を中心とする新たなUECジョブ型研究インターンシップ(M)制度を構築する。
（評価指標）
(10-1)企業との共同研究を中心とする新たな長期間のUECジョブ型研究インターンシップ（M）制度を構築し、履修者と連携企業からの評価を実施し、制度の改善を行う。

・【10-1】UECジョブ型研究インターンシップ（M）の制度設計・体制の構築について、検討を行う。

【11】博士課程への進学者を増やすため、支援を必要とする全学生に対して、経済的負担を減らし、安心して研究生活が送れるように、共同研究から得られる間接経費や寄付等を財政基盤とする本学独自の経済的支援制度を構築する。
（評価指標）
(11-1)新たな経済的支援制度を構築し、博士課程の進学者を第３期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。

・【11-1】博士課程の学生に新たな経済支援制度を実施するとともに進学者の増減について検証する。

【12】企業との共同研究を中心とする本学独自のUECジョブ型研究インターンシップ（D）制度を構築し、異なる分野の研究者との協働等を通じて実践力を備えたイノベーション博士人材を育成する。
（評価指標）
(12-1)企業との雇用関係の下で異なる分野の研究者と協働する新たな長期間のUECジョブ型研究インターンシップ（D）制度を構築し、履修者と連携企業からの評価を実施し、制度の改善を行う。

・【12-1】UECジョブ型研究インターンシップ（D）を実施し、評価、改善を行う。

【13】社会人の学生が学びやすくするため、ポスト・コロナ社会に相応しいAR・VR等の高度コミュニケーション手段を活用したリアルなオンラインを主体とする研究指導により学位取得ができる学修環境の整備を行う。

（評価指標）

(13-1)高度コミュニケーション手段を活用した研究指導により学位取得ができる社会人博士の学修環境を整備し、履修学生及び教員からの評価をもとに環境の改善を行う。

・【13-1】AR・VR 等の高度コミュニケーション手段を活用したオンラインを主体とする研究指導を実施し、学生及び教員からの評価をもとに必要に応じて改善を行う。

【14】IoTの急速な拡大によるデータ駆動型社会で活躍する人材に求められる、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術(IMDAQ)分野などの新しい知識やスキルを学ぶ、企業の経営者層及び実務者向けのオーダーメイド型の研修プログラムを拡充する。

また、データ駆動型社会でのキャリアチェンジやキャリアアップを目指す社会人の特性に合わせて情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術(IMDAQ)分野の基礎と実践を対面とオンラインを組み合わせた社会人向け ICT 人材育成プログラムを開発し、実施する。

（評価指標）

(14-1)企業と連携した経営者層と実務者を対象としたオーダーメイド型研修プログラムを提供する連携先企業の数を第３期中期目標期間実績に比して増加させる。

(14-2)社会人向け ICT 人材育成プログラムを構築し、受講者数や授業評価等によりプログラムの効果を検証する。

・【14-1】既存の連携先企業との研修プログラムを継続・充実させて引き続き展開するとともに、オーダーメイド型研修プログラムを提供する新たな連携先企業の開拓を積極的に進め、新たな研修プログラムを検討する。

・【14-2】社会人向け ICT 人材育成プログラムを開講し、受講者数や授業評価等により効果を検証し、必要に応じてプログラムの改善につなげる。

【15】高度な専門性と国際感覚を備えたグローバル人材養成を推進するため、遠隔で行う留学プログラムの開発や、海外協定校などと連携した国際協働プログラムの拡充を行うとともに、留学ポータルサイトの設置、情報冊子など留学希望学生への情報提供を強化する。

加えて、海外留学を推進するため留学で取得した単位認定制度の見直し、海外から本学授業をオンライン受講できる制度の導入等、教育課程の改善を行うなどの施策により、学生の海外派遣の機会を増やす環境整備を行う。

（評価指標）

(15-1)国際協働プログラムの拡充、留学希望学生への情報提供強化、教育課程の改善など、留学しやすい環境の整備を行うことにより、派遣留学生数を第３期中期目標期間（新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 28 年度～平成 30 年度）実績の平均値に比して 1.25 倍以上とする。

・【15-1】国際協働プログラムの拡充、留学希望学生への情報提供強化、教育課程の改善など留学しやすい環境の充実により、派遣留学生数を第３期中期目標期間（新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 28 年度～平成 30 年度）実績の平均値に比して 1.25 倍（155 名）以上とする。

【16】優秀な留学生を獲得するため、英語だけで修了できる大学院教育プログラム及び外部財団の奨学金の獲得に加え、本学独自の経済的支援制度などを構築するとともに、教員・学生（チューター）・事務職員等でチームとなり受入れ留学生をサポートする体制を強化するなど、留学生の受入れ環境を充実させる。

また、国内外の留学フェア等に参加するとともに、留学生向けの情報を提供するポータルサイトを構築し広報活動を行う。

（評価指標）

(16-1)英語だけで修了できる大学院教育プログラムの構築や受入れ留学生向けポータルサイトの構築等により留学生の受入れ環境を充実させ、受入れ留学生数を第３期中期目標期間（新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 28 年度～平成 30 年度）実績の平均値に比して 1.15 倍以上とする。

・【16-1】英語だけで修了できる大学院教育プログラムのさらなる拡充、受入れ留学生向けポータルサイトの構築など留学生の受入れ環境の充実により、受入れ留学生数を第３期中期目標期間（新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 28 年度～平成 30 年度）実績の平均値に比して 1.15 倍（320 名）以上とする。

【17】国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（MICH/AiQuSci）を活用し、優秀な留学生を受入れ、日本人学生との共修などの拡充に加え、同窓生による国際アンバサダーや同窓会組織などの活用により、留学期間中・留学後の国際的ネットワークを強化する。また ASEAN 教育研究支援センターなどの海外拠点を活用し、現地協定校と共催するセミナーの拡大や留学生募集のための広報活動を実施することにより、海外協定校との連携の強化を図る。

（評価指標）

(17-1)国際アンバサダーの人数を第４期中期目標期間最終年度までに、令和２年度末に比して、２倍以上とする。

(17-2)海外協定校と共催するセミナー等の内容の見直しを行い、そのセミナー等の参加者合計数を第３期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。

・【17-1】国際的ネットワークを強化し、協定校との連携を促進するため、国際アンバサダーの人数を令和２年度末に比して２倍以上とする。

・【17-2】海外協定校と共催するセミナー等の参加者数について、第３期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。

【18】学内において学生のみならず教職員が日常的に国際感覚を培うため、国際デイなどの国際イベント、学生国際交流ボランティア、交流研修等の拡充など、学生や教職員など誰でも参加できる異文化交流の機会を増やす。加えて英語で履修できる科目の拡充により、日本人学生と留学生との共修の機会を増やす。

（評価指標）

(18-1)国際イベント、学生国際ボランティア、英語で履修する授業等の数を、それぞれにおいて、第３期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。

・【18-1】国際イベント、学生国際ボランティア、英語で履修する授業等の数を第３期中期目標期間実績の平均値に比して増加させる。

3　研究に関する目標を達成するための措置

【19】本学の強みである情報、工学、自然科学等の諸分野の基礎研究への資源を確保し、研究者の自由な発想に基づく学術研究の多様性を広げつつ、卓越性を持つ研究分野への重点的な資金配分、人員配置を行う。また、無線通信のための基盤技術等、本学が今後も継承・発展すべき諸分野についても資源の配分を行う。

（評価指標）

(19-1) 基礎研究に対する安定的な資源の配分及び卓越性を持つ研究分野への戦略的かつ重点的な資金配分及び人員配置を行うこと等により、本学の全分野の研究力（「論文数累計」、「国際共著論文率」、「TOP10%論文率」）を第３期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上、特に世界水準の研究力を持つ分野の研究力（「国際共著論文率」、「TOP10%論文率」）を約1.2倍以上とする。（再掲）

・【19-1】研究力向上を目指し、戦略的かつ重点的な資金配分及び人員配置を行うこと等により、本学の論文数を736本、国際共著論文率を43.34%、TOP10%論文率を8.47%以上とする。世界水準の研究力を持つ分野を令和６年実績により令和７年度に決定する。（再掲）

【20】主たる専門分野の卓越性を基に、異なる分野の研究者を巻き込むことで新たな分野を創出し、イノベーション創出の牽引役となる人材（研究インテグレータ：RIer（ｱｰﾙｱｲｴｰ））を育成、輩出する仕組みを構築する。また、既存の枠組みにとらわれず、イノベーション創出のために専攻や研究センターをまたがる異分野連携を支援し、カーボンニュートラルやSDGs等の社会的課題の解決につながる研究成果の社会的活用を促進する。

（評価指標）

(20-1) 研究インテグレータ（RIer）を育成する新たな仕組みを構築し、異分野融合研究を創出する。

(20-2) カーボンニュートラルや SDGs 等の社会的課題の解決につながる共同研究数累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。

(20-3) スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果数累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.2倍以上とする。（再掲）

(20-4) 異分野の研究者がイノベーション創出を活性化するための新たな研究交流支援の仕組みや研究資金支援制度を構築し、異分野連携の新たな研究の実施状況について外部有識者による検証を行う。（再掲）

(20-5) ベンチャー企業の新規起業数累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。

・【20-1】研究インテグレータ（RIer）を育成、輩出し、異分野融合研究を推進する。

・【20-2】社会的課題の解決につながるよう研究成果を活用し、民間企業との共同研究を 205 件以上実施する。

・【20-3】スマートシティ実現の課題及び自治体特有の課題の解決につながる研究成果を１件以上創出する。（再掲）

・【20-4】異分野の研究者がイノベーション創出を活性化するための新たな研究交流支援の仕組み及び研究資金支援制度により、イノベーション創出を推進する。
また、異分野連携の新たな研究の実施状況について外部有識者による検証を行う。（再掲）

・【20-5】ベンチャー企業の新規起業数を３件以上とする。

【21】新型コロナウイルス感染症対策等の現代社会の諸課題の解決や「共創進化スマート社会」の実現に向け、学内に先端研究の実証・実験空間の場を構築し、そこから得られた成果を社会へ広く還元するとともに、教育研究環境の向上に活用する。

（評価指標）

(21-1)先端研究の実証・実験空間を２箇所以上構築し、当該空間を教育研究活動へ活用する。さらには、その成果が実証・実験等を通して社会へ還元されたことが確認できること。

・【21-1】新たな先端研究の実証・実験空間を構築する。
既に構築された当該空間を教育研究活動へ活用し、活用結果を取りまとめ検証・見直しを行う。

4　その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【22】研究大学コンソーシアムにおける、URA の協働を効果的に進めるプラットフォームの構築に参加し、本プラットフォームを活用して、「ネットワーク型URA」の機能を強化する。その橋渡しによる大学の枠を超えた新たな組織連携プロジェクトを拡充・強化するとともに、教育研究で必要となるコンプライアンス（安全保障輸出管理等）の機関をまたがる共同運営体制を構築する。

（評価指標）

(22-1)組織連携プロジェクトの新規立ち上げ数累計を第３期中期目標期間実績に比して約 1.2 倍以上とする。

(22-2)教育研究で必要となるコンプライアンス（安全保障輸出管理等）の共同運営体制を構築し、その運用を通して高度人材の確保及びコンプライアンスを強化する。

・【22-1】新規の組織連携プロジェクトを５件以上立ち上げる。

・【22-2】コンプライアンスにかかる共同運営体制に引き続き参加し、共同運営活動を通して高度人材の育成を行う。

【23】産学官による研究設備の共用をさらに推進するとともに、研究データを戦略的に収集・蓄積・流通・利活用できる仕組みを構築し、運用する。

（評価指標）

(23-1)研究設備の外部共用件数累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.2倍以上とする。

(23-2)研究データを戦略的に収集・蓄積・流通・利活用できる仕組みを構築し、令和５年度から本格運用を開始し、令和６年度に外部有識者による検証を行い、改善を実施する。

・【23-1】研究設備の外部共用を 22 件以上行う。

・【23-2】研究データを戦略的に収集・蓄積・流通・利活用できる仕組みに対する外部評価結果に基づき改善し、運用を続ける。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【24】監事による定期監査、執行部との日常的な意見交換を通じ、その結果を法人経営に反映させる。

また、経営協議会や学長特別補佐等の活用により、学外の専門家の知見を法人経営に生かすとともに、民間企業等からの理事の登用や、副学長の役員会等へのオブザーバーとしての参画等、学内外から専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進する。

加えて、ガバナンス体制を有効に機能させるため、学内の各部署で保有する教育研究に関するデータの連携・統合等を通じ、IR 機能を充実させる。

（評価指標）

(24-1)監事による定期監査結果等を踏まえた法人経営の具体的な改善内容が確認できること。

(24-2)経営協議会や学長特別補佐等の学内外の専門的知見を有する者の意見等を踏まえた法人経営の具体的な改善内容が確認できること。

(24-3)国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況に対する経営協議会委員及び監事からの意見を踏まえた具体的な改善内容が確認できること。

(24-4)各部署との連携の強化により、それぞれが保有しているデータを効率的・効果的に収集し、速やかにデータ提供できる仕組みの構築を通じて、IR 機能による情報分析等を活用した法人経営の改善を実施し、その具体的な改善内容が確認できること。

・【24-1】監事による定期監査結果等を受け、法人経営の改善を実施する。
　また、改善を行った取組に関して、監事にフィードバックを行う。

・【24-2】本学の抱えている経営課題に関して、経営協議会における討議及び学長特別補佐等との意見交換を実施し、経営課題の解決、法人経営の改善に向けた取組を実施する。
　また、取組の実施内容と成果については経営協議会及び学長特別補佐等にフィードバックを行う。

・【24-3】国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況について、経営協議会及び監事から意見聴取を行い、その意見を踏まえ、法人経営の改善に向けた取組を実施する。
　また、改善に向けた取組について、国立大学法人ガバナンス・コードへの本学の適合状況に関する報告書に記載し、本学ウェブサイトにて公表する。

・【24-4】IR 室が関係部署と連携し、データ収集・分析・可視化を行い、学長の意思決定を支援する。
　また、分析項目を戦略的に策定する。

【25】インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた施設の改修・更新を行うとともに、戦略的に設備を整備することにより、保有資産を最大限活用し、教育研究機能の高度化を実現する。
（評価指標）
(25-1)施設について、個別施設計画に基づいた改修・更新を毎年度実施するとともに、設備については、設備マスタープランを毎年度策定し、一元的な管理と有効活用の促進等により、教育研究機能の高度化が図られていること。
(25-2)研究設備の共用件数累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.1倍以上とする。

・【25-1】教育研究機能の高度化に向けて、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的に建物や設備を改修・更新を行い、保有資産を最大限活用するとともに戦略的な整備を推進する。
また、設備については、社会的要請や学内からのニーズを反映した設備マスタープランを策定し、一元的な管理と有効活用を促進する。
これらの施設・設備の活用や教育研究活動の高度化に貢献する。
・【25-2】広報活動や施設の更新等を行い、研究設備の共用件数を 9,834 件以上とする。

【26】大学施設をより一層有効活用するため、施設活用調整委員会の定期的な開催、施設利用実態調査、現地確認の毎年度実施により、オープンラボ等の確保や全学的なスペース管理等、戦略的な施設マネジメントを行い教育研究活動を強化する。
（評価指標）
(26-1)施設利用実態調査、現地確認を踏まえた全学的なスペース管理と有効活用が確認できること。
(26-2)オープンラボ（第３期中期目標期間最終年度 2,248 ㎡）を拡充するとともに、スペースチャージ制度を拡大することにより、戦略的なスペース配分を実施する。

・【26-1】施設利用実態調査、現地確認により現状を把握し、全学的なスペース管理と有効活用を行う。
・【26-2】オープンラボ等競争的スペースを拡充するとともに、スペースチャージ制度の拡大等に向けた取組を行い、戦略的なスペース配分を推進する。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【27】安定的な財政基盤を確立するため、「組織」対「組織」の産学連携・共創施策を推進するとともに、国内外に支部を持つ本学同窓会との連携強化や継続寄附の拡充、遺贈の取り込みに向けた広報ネットワークの充実等により寄附金の獲得を強化する。また、施設の外部貸出やネーミングライツ等の拡大を通じた保有資産の積極的な活用、企画立案・リスク管理体制の強化を通じた効果的な資金運用等の取組を通じて、外部資金収入を拡大する。

（評価指標）

(27-1)複数の企業との間で教育研究を一体的に推進するための新たな組織の設置を通じ、人材育成及び研究開発が自律的に行われ続ける好循環を形成し、民間との共同研究に係る間接経費及びエクステンション事業、ネーミングライツ事業、知財関連収入を合算した収入額累計を第３期中期目標期間実績に比して約1.5倍以上とする。（再掲）

(27-2)基金獲得額累計を第４期中期目標期間を通じて１億８千万円以上とする。

(27-3)資金運用による利息収入額累計を第３期中期目標期間実績に比して1.5倍以上とする。

・【27-1】設置した組織により、人材育成及び研究成果が創出される好循環を形成するとともに、本学が保有する「知」と「技」を複数の企業との間で戦略的に活用して教育研究を一体的に推進することにより、民間との共同研究に係る間接経費及びエクステンション事業、ネーミングライツ事業、知財関連収入を合算した収入額を10,000万円以上とする。（再掲）

・【27-2】寄附目的、寄附手段及び寄附対象者の多様化を図る。
年3,000万円以上の寄附額を集める。
学内に寄附に対する理解を深めてもらうために月毎の寄附状況を教育研究評議会に報告する。

・【27-3】金融リスクを踏まえつつ、余裕資金の精査、金融機関からの情報収集等を通じて、運用額の拡大や戦略的な資金運用を推進し、150万円以上の利息収入を確保する。
また、中期計画の達成に向けて、これまでの資金運用状況を総括する。

【28】学長のリーダーシップの下、学内資源配分の最適化を進めるため、学長戦略経費を拡充し、「財務戦略」に基づいたKPI評価をはじめ、各事業の実績等を踏まえた戦略的な予算配分を行う。
　また、本学の強み・特色の形成・伸長に向けて、学長のリーダーシップが最大限発揮できるよう、学長戦略経費を戦略的かつ機動的に運用するほか、施設利用実態調査の毎年度実施を通じた戦略的なスペース配分を推進する。
　併せて、コスト分析や省エネ対策を推進するなど、経費削減に向けた取組等により一般管理費を抑制する。
（評価指標）
(28-1)実績評価等を踏まえた戦略的な予算配分を毎年度実施するとともに、学長戦略経費予算配分額を第３期中期目標期間実績に比して、1.5倍以上とする。
(28-2) オープンラボ（第３期中期目標期間最終年度2,248㎡）を拡充するとともに、スペースチャージ制度を拡大することにより、戦略的なスペース配分を実施する。（再掲）
(28-3)一般管理費比率　毎年度6.5%以下に抑制する。

・【28-1】学長のリーダーシップの下、すべての事業に対しフォローアップを行い、成果・実績等を踏まえた予算編成を行うとともに、学内改革を機動的かつ強力に推進するため、学長戦略経費を8,250万円以上確保し、戦略的な予算配分を実施するなど、学内資源配分の最適化を推進する。
また、中期計画の達成に向けて、これまでの配分状況を総括する。
・【28-2】オープンラボ等競争的スペースを拡充するとともに、スペースチャージ制度の拡大等に向けた取組を行い、戦略的なスペース配分を推進する。（再掲）
・【28-3】経費全般の執行状況等について、四半期毎に調査・検証を行うとともに、その結果を関係各署に共有・助言・調整等を通じて、一般管理費等の抑制及び費用対効果の最大化に向けた取組を推進し、一般管理費比率を6.5%以下に抑制する。
また、中期計画の達成に向けて、これまでの配分状況を総括する。

Ⅳ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【29】中期目標の確実な達成に向け、毎年度中期計画の進捗状況について点検を行い、経営協議会及び監事の確認を経て、その結果を公表する。

（評価指標）

(29-1)毎年度中期計画の進捗状況の確認、公表及び検証を行う。

・【29-1】第４期中期目標期間の評価スケジュールに従って、第４期中期計画の令和６年度末時点における進捗状況の確認を行い、進捗状況をまとめた公表用資料を作成し、本学のウェブサイトにて公表を行う。
　また、第４期中期計画における令和７年度までの進捗状況を踏まえ、令和８年度計画を作成する。

【30】恒常的かつ継続的に質の保証及び向上に取組むため、教育研究活動等の状況について、IR機能を活用し、定量的及び定性的な情報・データに基づく自己点検・評価、並びに外部評価を実施する。また、評価結果について公表するとともに、結果を踏まえ教育研究活動等の改善に取組む。

（評価指標）

(30-1)内部質保証にかかる自己点検・評価を毎年度実施し、評価結果等に基づいた改善を実施する。

(30-2)令和７年度に研究活動に関する自己点検・評価及び外部有識者による外部評価を実施し、その評価結果等に基づいた研究活動の改善を実施する。

・【30-1】第４期中期目標期間の評価スケジュールに従って、内部質保証にかかる自己点検・評価としてレビューを実施し、評価結果等に基づき、改善の必要性がある取組に関して、改善を実施する。

・【30-2】第４期中期目標期間の評価スケジュールに従って、令和７年度に実施予定の研究活動に関する自己点検・評価及び外部有識者による外部評価を実施する。

【31】本学が公的資金や共同研究等の投資先に相応しい存在であることを全てのステークホルダーが理解できる分かりやすい情報公開を実現するとともに、ステークホルダーからの意見を運営に反映させるため、大学広報戦略を刷新し、教育・研究・社会貢献等のエビデンスの可視化を進め、これらをホームページ、新たに作成する統合報告書等を通じて公表する。

教育面では、在学生、卒業生、企業等から聴取した意見を学内にフィードバックする仕組みを新たに導入し、研究面では、ニュースリリース件数を伸長させアクティビティの高さの認知を拡げる。

さらに、法人経営への理解・支持を得るべく、在学生、及びそのご家族、同窓生との交流や産学官連携イベント等、様々なステークホルダーとの意見交換を積極的に実施する。

（評価指標）

(31-1) ステークホルダーから本学への一層の理解を得られるよう、ウェブサイトの刷新、統合報告書等の大学情報の充実を図り、公開する。

(31-2) 卒業生が在職する企業等へのアンケート及び入学後の学修状況調査を定期的に実施し、これらの調査結果の統合的な分析・検証を踏まえて教育課程や入学者選抜の改善につなげ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの継続的な検証を行う。（再掲）

(31-3) 研究成果ニュースリリース件数累計を第３期中期目標期間実績に比して２倍以上とする。

(31-4) ステークホルダーから本学へのフィードバックが得られるよう、各層のステークホルダーとの意見交換を毎年度１回以上実施し、意見をウェブサイトで公表する。

・【31-1】各ステークホルダーに分かり易く本学の状況、状態、目指す展開などを示せるよう、ステークホルダーに向けた大学情報と発信手段の充実を図る。

・【31-2】R６年度に実施した卒業生アンケート調査及び入学後の学修状況調査について、必要に応じた教育課程や入学者選抜方法の改善につなげていく。

・【31-3】教員に対するニュースリリース発信の掘り起こしを図る。
研究成果ニュースリリース件数を第３期中期目標期間実績の年平均20件に比して２倍以上とする。
さらなる件数増加に向けた取組について検討を行う。

・【31-4】ステークホルダーとの意見交換を年に１回以上実施し、得られた意見をウェブサイトで公表する。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【32】デジタル・キャンパスを推進し、大学がめざす共創進化スマート大学を支える共創進化スマートキャンパス構想を実現するため、キャンパスマスタープランを見直し、同プランに基づきキャンパスを整備する。

また、事務の効率化のため、学外から個々の手続・届出等が原則オンラインで実施できるようデジタル化を進めるとともに、デジタル化が継続的に見直し及び整備されるデジタル・キャンパスを推進する業務運営体制を構築する。

加えて、デジタル・キャンパスを推進する上で必要な情報セキュリティに関する研修を拡充する。

（評価指標）

(32-1)UEC共創進化スマートキャンパス構想について、令和４年度にキャンパスマスタープランを策定し、令和５年度以降は、これに基づいたキャンパス整備を実施する。

(32-2)学外からの手続・届出等のオンライン化を進め、その効果測定を通じた改善を実施する仕組みを構築するとともに、担当部署毎にシステム担当者を配置し、その担当者を対象としたオンライン化に必要な研修を継続的に実施する。これらの仕組みの構築や取組の実施を通じて、業務の効率化が確認できること。

(32-3)デジタル・キャンパスを推進する上で重要なデータ利活用に必要なリスクマネジメントと情報セキュリティ対策の研修を新たに実施する。

・【32-1】UEC 共創進化スマートキャンパス構想を実現するためのキャンパスマスタープラン（共創進化型イノベーション・コモンズ　マスタープラン）に基づき、計画的にキャンパス整備を実施する。

・【32-2】各課等の手続・届出等業務の事務処理方法等をオンラインで実施できるかを検証するとともに、実施可能な業務についてはオンライン化を進めていく。
デジタル化を進めるための要員を養成するため、必要なスキルを習得させる研修を実施する。

・【32-3】デジタル・キャンパスの推進状況を踏まえリスクマネジメントと情報セキュリティ対策の研修を企画・実施する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１．予　算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	５，６１５
施設整備費補助金	１，００７
補助金等収入	１，７６４
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	０
自己収入	２，８４２
授業料、入学金及び検定料収入	２，７１０
雑収入	１３２
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	１，９４９
引当金取崩	４
目的積立金取崩	２５１
計	１３，４３６
支出	
業務費	８，７８８
教育研究経費	８，７８８
施設整備費	１，００７
補助金等	１，６９１
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	１，９４９
計	１３，４３６

※金額の単位未満を切り捨てているため、計は必ずしも一致しない。

［人件費の見積もり］

期間中総額５，９５４百万円を支出する（退職手当は除く）。

注）「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額１，８３９百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額１１０百万円

２．収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	
経常費用	１１，６８５
業務費	１０，１８１
教育研究経費	２，５２８
受託研究費等	１，３３１
役員人件費	１８９
教員人件費	４，３２７
職員人件費	１，８０５
一般管理費	５５６
財務費用	１
減価償却費	９４４
臨時損失	０
収益の部	
経常収益	１１，７５４
運営費交付金収益	５，６１５
授業料収益	２，４８３
入学金収益	３８６
検定料収益	９６
受託研究等収益	１，５５２
補助金等収益	９９７
寄附金収益	３１１
施設費収益	９８
財務収益	１
雑益	２１１
臨時利益	０
純利益	６９
目的積立金取崩益	６２
総利益	１３１

※金額の単位未満を切り捨てているため、計は必ずしも一致しない。

注）損益が均衡しない理由

・資産購入額が減価償却費を上回ったことによる会計上の利益　１８７百万円

・BTO 方式により取得した資産に係る履行義務負債の収益化期間と減価償却期間のずれから生じる会計上の損失　△５０百万円

・再雇用職員・非常勤職員等の賞与にかかる引当金取崩額を計上していることによる会計上の損失　△４百万円

３．資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	１５，３９３
業務活動による支出	１１，００１
投資活動による支出	２，４３２
財務活動による支出	１
翌年度への繰越金	１，９５７
資金収入	１５，３９３
業務活動による収入	１１，７５６
運営費交付金による収入	５，２００
授業料、入学金及び検定料による収入	２，７１０
受託研究等収入	１，５５２
補助金等収入	１，７６４
寄附金収入	２０９
その他の収入	３１８
投資活動による収入	１，００７
施設費による収入	１，００７
財務活動による収入	１
前年度よりの繰越金	２，６２８

※金額の単位未満を四捨五入しているため、計は必ずしも一致しない。